

平成 19 年第 7 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

1、本日の出席議員（ 24 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	斎 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	竹 内 享 一	局 長 補 佐	佐 藤 谷 博 之
議 事 調 査 係 長	佐 藤 正 之	主 査	佐々木 美 佳

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐々木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄
産 業 部 長	岩 井 敏 一	建 設 部 長	金 子 則 之
教 育 次 長	小 柳 伸 光	ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄
消 防 長	中 津 博 行	総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆 一
企 画 課 長	竹 内 規 悦	財 政 課 長	森 鉄 也
建 設 課 長	佐 藤 家 一	都 市 整 備 課 長	佐々木 義 明
ガ ス 水 道 局 管 理 課 長	佐 藤 俊 文	消 防 本 部 総 務 課 長	阿 曾 時 秀

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第 4 号

平成 19 年 9 月 11 日（火曜日）午前 10 時開議

第 1 一般質問

第 2 平成19年7月13日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議員の補欠選挙

第 3 まちづくり交付金事業調査特別委員会の中間報告

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第 4 号に同じ

午前 10 時 00 分 開 議

議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員は 24 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者はお手元に配付のとおりです。

日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、11 番佐々木弘志議員の一般質問を許します。11 番佐々木弘志議員。

【11 番（佐々木弘志君）登壇】

11 番（佐々木弘志君） 11 番佐々木弘志です。一般質問を前に、まずもって、8 月 21 日、22 日の集中豪雨初め台風の被害に遭われた皆さんに心からお見舞い申し上げます。また、連日、昼夜を問わず災害対策に奔走なされた市当局、関係団体の職員、並びに自治会の役員を初めとする市民の皆さんの御苦労に対しまして心からの敬意を表します。

初めに、それでは、基本理念の周知徹底と共有について質問いたします。

御存じのように、にかほ市総合発展計画（基本構想・基本計画）は、昨年 12 月議会において議決され、全戸にダイジェスト版が配布されております。地方自治法第 2 条第 4 項に基づき策定された基本構想では、第 2 章にかほ市の将来像、第 1 節まちづくりの基本理念の中で、理想と理念が明確に語られております。にかほ市の将来を担う主役はもちろん市民であります。そのことを十分認識した上で伺いいたします。

1、基本構想では、市民の心の和という理想を掲げ、その理想を達成するため、「夢あるまち・豊かなまち・元気なまち」を基本理念とするとうたっています。この基本理念を実現しようと中核となってリードするのはやはり行政マンであります。にかほ市の理想と理念について職員にどう指導し、周知徹底を図られておるのか。

2、職員は、個々の人間としては多様な価値観、哲学を持っております。職員は市長とともにこの理想、理念をどこまで理解し、納得し、共有しているのか。

次に、災害時の危機管理についてお尋ねいたします。

市民一人一人がみずからの地域をみずからが守るというのは大変重要であることは言うまでもありません。そのことを十分理解した上で伺いいたします。

1、8月21日、22日集中豪雨における対策本部はいかなる手順で立ち上げられ、どのような働きをしたか。

2、現場に、市長を初め職員は、いつ、どこに、いかなる場面で姿をあらわし、どう対処されたか。

3、関係団体、特に市民と一体となっている町内会等自治組織への連絡はどのようになされたのか。

4、復旧工事はもちろんのこと、災害に遭われた市民の皆さんへの補償やお見舞い等はどうか。

3つ目の質問に移ります。普通交付税について伺いいたします。

普通交付税はなぜ大幅に増加したのか。普通交付税は、当初予算で36億5,000万円計上されております。また、昨年実績は38億5,304万7,000円と聞いております。新聞報道によれば、普通交付税決定額43億6,478万1,000円、増加率13.8%となっております。

そこでお伺いいたします。当初予算比7億1,478万1,000円、18年度決算書からの実績比5億1,173万4,000円の増、市政報告による前年度当初算定額38億3,420万5,000円比、5億3,057万6,000円の増と大幅に増加したのはうれしい誤算であったのか。それとも当初より、これぐらいは交付される見込みであったのか。

2、大幅な増加になった結果についての原因、理由は何か。市民税（法人税割）減少の影響のほかには何が考えられるか。

3、この多額の収入増の用途について。ア、財調等各種基金にどのくらい見込んでいるのか。イ、当面の市民要望にどのくらいこたえられるのか。ウ、市長として合併してよかったという、めり張りのきいた施策にどのくらい配慮する考えなのか。市政報告、あるいは今回の補正予算であらかた説明等なされておりますが、改めてわかりやすく説明をしていただくため、お尋ねいたします。

最後の質問に移ります。日沿道の整備状況について。

同僚議員からも質問ありましたが、9月17日、日沿道がにかほ市の一部ではあるが開通となります。そこで、肝心のかかほ市と酒田市を結ぶ酒田みなと・象潟IC間の整備区間への格上げ等、いかなる状況になっているのか、改めて伺いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

初めに、基本理念の周知徹底と共有についてでございます。

にかほ市総合発展計画を真に生きた計画として実現していくためには、まず、全職員が必要性、理念等について共通認識を持つことが必要でございますし、全職員への周知徹底に努めていかなければならないと、そのように考えているところでございます。まずは周知徹底させるために、部課長会議で指示、あるいは職員がいつでも確認などができるよう、職員用パソコン内のライブラリーに、基本構想である、にかほ市総合発展計画を掲載しております。また、にかほ市総合発展計画の策定の過程において実施いたしました、まちづくりアンケートの結果や住民検討委員会の提言、参

考資料等も掲載し、周知を図っているところであります。今後とも、課内会議等を積極的に実施し、共通認識の向上が図られるように努めてまいりたいと考えております。

この理想、理念をどこまで理解し、納得し共有しているのかとの御質問でございますが、先ほども申し上げましたが、全職員が必要性、理念等について共通認識を持つことが不可欠であります。そして、目標とするまちづくりに向けて具体的に行動を起こしていくことは職員の務めでもございます。そのために、できる限り各庁舎を回り、職員との対話、あるいは協議等の場を持ちたいと考えております。そして、職員との共通理解のもと、実質的な計画であります実施計画に反映させて、にかほ市総合発展計画に掲げております基本理念の実現のために、全職員が一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

次の災害時の危機管理についてでございます。

8月21、22日の集中豪雨における対策本部がいかなる手順でどのような働きをしたかという御質問でございますが、さきの議員の御質問にもお答えをしているように、8月21日の朝から降った雨は、午前10時までに107ミリに達し、市内各地で道路の冠水や住宅への床下浸水などの被害がございました。翌22日には、平地での雨量は前日に比べて少なかったものの、大雨警報も発表され、鉾立の雨量計では午前8時から午前10時まで56ミリを記録し、災害発生の危険性があるとの判断から、10時30分に、にかほ市災害警戒対策部を設置いたしました。その後も山間部を中心に雨が降り続き、市内を巡回している市の職員からの被害報告や市民からの被害に対する要請などがあり、相当の被害が発生するおそれがあったことから、13時30分には、にかほ市災害対策本部に切りかえ、災害の情報収集と応急対策に職員を総動員して対応したところであります。そして、22日午後5時には災害対策本部会議を開催し、被害状況の調査や報告に対する対応等について協議をいたしました。さらに、24日は、災害の大きい集落への支援チームを派遣することを決定し、土曜日、日曜日につきましては、各庁舎に連絡員を配置するなどの対策を講じております。

私や職員はいつ、どこに、いかなる場面で現場に行き、どう対処されたかという御質問でございますが、私は、21、22、24、26日に直接現場へ出向き、被災された市民へのお見舞いを申し上げ、日常生活にかかわる緊急性の高いところから応急対応をしていくことを説明し、職員に対して指示をしたところでございます。どこに、いかなる場面でということでございますが、被害の大きいところを中心に、市内全域を巡回しております。また、県管理であります二級河川清水川の災害箇所においては、県庁の河川砂防課と由利地域振興局の建設部職員に対して、直接現場で復旧の対応についてお願いを申し上げます。職員においては、それぞれの職務に応じ、災害現場の調査や応急対応の指示に当たったところでございます。

関係団体、特に町内会等自治会組織への連絡をどうされたかという御質問でございますが、被害の大きい集落には集落担当の支援チームを派遣し、災害の状況や要望などを直接聞きました。また、被害の少ない集落などに対しては、市役所から出向いての直接的な聞き取りはしておりませんが、被害の全容を把握するため、文書での被害調査報告を行ったところでございます。

次に、被災者への補償やお見舞いをどう対処されるのかという御質問でございますが、お見舞いについては、にかほ市災害罹災者見舞金支給要項に基づき、住宅の床上浸水には3万円、床下浸水

には1万円の見舞金を給付することにしております。

次に、地方交付税についてでございます。

市政報告でも申し上げましたが、当初予算編成における普通交付税見込額の計上に当たっては、前年度交付決定額に対して法人税割の減収による増額はある程度予測しておりましたが、毎年、国が公表し、地方公共団体の翌年度の財政運営の指標としている地方財政計画で示された対前年度比4.4%減のほか、新型交付税や頑張る地方応援プログラムの導入の初年度であることなどの不確定要素を勘案しながら、当初予算では法人税割の減収による影響を考慮しない形での見積額としたものであります。結果的には予想を上回る交付決定額であると認識しております。

増加の理由としては、基準財政需要額については対前年度比6,686万円の減と、さほど大きな違いがなかったわけですが、一方の基準財政収入額においては、17年度のTDK関連の業績向上と過年度分の修正申告などで一時的に大幅に増加した税収のもとに当該年度の法人税割が推計されたことから、基準税額が大きく増加したため、これに伴い、18年度の地方交付税の交付額は大きく減少し、約1億6,500万円の減額補正をお願いしたところでございます。今年度は逆に、18年度の推計による基準税額に対して、実績が大幅に減少する結果となり、この差額については3カ年で調整されることとなりますが、今年度の法人税割分の基準税額は、対前年度比で5億1,690万4,000円の減となり、これが大幅な基準財政収入額の減額につながり、今年度の交付額へ大きく反映されたものでございます。

次に、当面の市民要望でございますが、財源的にやりくりをしながら、行政としてやるべきことは緊急性などを踏まえながら、できるだけ要望にこたえてまいりたいと思います。特に、今回の集中豪雨による災害に対しては、速やかな対応と早期の復旧が望まれているため、可能な限りの支援を行ってまいります。また、合併してよかったというめり張りのきいた施策についてでございますが、合併協定に盛り込まれた事項、あるいは合併の約束事を計画的に推進するため、また、19年度に策定された、にかほ市総合発展計画に基づく前期基本計画や実施計画により健全財政の維持を図りながら、市民のニーズを的確にとらえ、地域の均衡ある発展、また、市民の一体感の醸成のための施策を積極的に推進し、合併してよかったと実感できるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、多額の収入増の用途でございますが、今回の普通交付税の大幅な減は、法人税割税収の影響が大きく反映されたもので、一時的なものとしてとらえており、中・長期的には大型の事業などを抱えておりますので、基金を活用しながらの財政運営となることが予想されております。したがって、中・長期的な財政計画と照らし合わせながら、積み立てできるときは財政調整基金などに積み立てをして、健全財政を維持した財政運営に努めてまいりたいと考えております。また、財政調整基金にどのくらい見込んでいるかとお尋ねでございますが、当初予算で一般財源として取り崩しを予定していた5億2,093万6,000円のうち、5億389万8,000円は取り崩しをせずに基金として留保し、そして、さらに1億5,630万4,000円を積み立てするための補正予算を今回お願いしているところでございます。

次に、日沿道の整備についてでございます。

さきの議員の御質問にもお答えしておりますが、日本海沿岸東北自動車道は、関東圏や近畿圏などにつながる、日本海を縦断する重要な路線であります。そして、産業、経済、文化など幅広い分野での交流ネットワークを活発にするなど、地域発展の大きな役割を担うライフラインであります。しかし、酒田みなとインターから象潟インターまでの区間についての格上げはなかなか進展しない状況でございます。したがって、県境付近の整備気運を盛り上げていくためにも、遊佐町を初めとする市町と協力し、仮称でございますが、日本海沿岸東北自動車道秋田・山形県境部建設促進期成同盟会の早期立ち上げに向けて努力を重ねてまいりたいと思います。したがって、当面は、新潟、山形、秋田、3県共催で開催しております中央促進大会において、高速道路のネットワーク化の早期実現に向けて、中央官庁や国会議員に要望活動を展開してまいりたいと考えているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） それでは、最初の質問の周知徹底についてもう一度お伺いしたいと思いますが、地方自治法第2条第4項、ここでは、市町村はその事務を処理するに当たっては、基本構想に即して行うようにしなければならないというふうにされております。当然そのことを承知の上で周知徹底を図っていると理解してよろしいでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） はい、そのとおりだと思います。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） それでは、全体の奉仕者として職員は公共の責務を担うことに対する自覚と公務を遂行していくに当たって、政策の内容、それから考え方等について市民に明確に説明していくという、そういう姿勢に立つように指導徹底されていると理解してよろしいでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 当然ながら、施策の推進に当たっては、私はいつも申し上げておりますが、住民、市民、議会、行政、これが一体となって協働のまちづくりを進めていくことが必要だというふうにお話ししております。したがって、当然ながら、市民に対しては、いろいろな施策を展開していくにおいても、説明責任と申しますか、そうしたことはしっかりやりながら、事業推進、施策の推進に当たっていかなければならないと、そのように考えております。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） それでは、今の答弁からしますと、まず職員は、地域の行政を担う者として、地域の一員である、いわゆるにかほ市の市民の1人であると、そういう意識と、地域に対する、いわゆるにかほ市に対する愛情、そして、にかほ市民の視点に立った心構え、そういう視点を持つように指導徹底されているというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 指導というよりも、やはり職員として奉職している以上、当然そのことは念頭に置いて仕事をしていかなければならないと。これは指導とかという問題ではないと私は思っています。やはり地域の一員として、これは当然でございます、それから、やはり全体の奉仕者と

して、この町を住んでいる町、あるいは携わっているまちづくりについては、全身全霊を傾けてやるのが職員だと思っております。

議長（竹内睦夫君） 11 番佐々木弘志議員。

11 番（佐々木弘志君） 次の質問に移りますが、18 年度の普通交付税の決定額は 38 億 3,420 万 5,000 円、18 年度の決算書によると 38 億 5,304 万 7,000 円となっております。この差額、1,884 万 2,000 円は、18 年度の地方交付税算定台帳の調整額と同額です。ということであれば、このことから類推して、19 年度も、19 年度地方交付税算定台帳の調整額 1,305 万 8,000 円も交付されると見込んでいるのでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 調整額については、これからの国の税収の伸び等によって勘案されるものと思いますが、税収が伸びた場合であれば、その分は再度追加交付になるものと考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 11 番佐々木弘志議員。

11 番（佐々木弘志君） 6 月の財政についての再質問の中で、私は市長に対してこう申し上げております。「国に対して、断固として市長会等を通して積極的に地方交付税の制度の根幹を正しく守れと声を大にして発言することだと思っておりますが、いかがですか」というふうに尋ねております。そのときの回答はそうしていく旨のお答えであったと記憶しておりますが、その考えは今も変わりありませんか。改めてお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 地方交付税、やっぱり地方が生き残っていくためには、これは大切な財源でございます。ですから、私は、今、佐々木議員がおっしゃられたことはそのとおりだと思っておりますので、これからも財源確保のためには、私は声を高くして、今の地方交付税のあり方を守っていただきたいというふうなことは申し上げていくつもりでございます。

議長（竹内睦夫君） これで 11 番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。

次に、8 番小川正文議員の一般質問を許します。8 番小川正文議員。

【8 番（小川正文君）登壇】

8 番（小川正文君） 予定していたよりも早く来まして私もびっくりしているところです。最後の質問者になりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、訂正をお願いしたいと思います。「行政と市民について」の 3 番目のところに「行政懇談会」とありますけれども、そこを「市政説明会」、それから、3 番目の「今後の懇談会」とありますけれども、ここも「説明会」に変えていただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

最初は、行政と市民についてであります。

1 つ目の質問は、各庁舎に置かれている投書箱についてであります。「夢いきいき 21 みんなの声 — 市政に対して御意見をお聞かせください。要望、苦情、アイデア等」とあります。そこで、この投書箱には 1 年間にどのくらいの投書があるのか。また、その内容はどのようなものが多いの

か、伺います。また、行政を執行していく上で、取り上げた意見、要望、アイデア等はどのくらいになるのか、また、苦情等により改善された事例などがありましたら、お伺いいたします。

2つ目の質問は、にかほ市のホームページに掲載されている「なんでもQ&A」についてであります。これも前問と同じような質問でありますけれども、1年間にどのぐらいのメール、質問等が寄せられているのか。また、このホームページに掲載するに当たり、何か基準みたいなものがあるのかどうか、伺いたいと思います。

次に、アンケート調査についてであります。市のホームページ上に市民の意見や市民の意識を反映できるようなアンケート調査に関するコーナーを設けることができないかという要望と質問であります。総合発展計画も決まりまして、市の進むべき道は決まっています。きのうの市長の答弁にもありました。総合発展計画の基本計画の見直しは5年に1回というふうになっていると。アンケート調査もそれに基づいて5年に1回というふうな考え方でありますけれども、それでは多様化する市民のニーズに対応できないのではないかと考えるわけであります。だれでも参加できるような、そういうコーナーを設けて、行政の運営の参考にもできますし、また、市民の方々の行政に関する関心を示してもらうのにも最適ではないかと思っておりますので、そういうコーナーを設けることについて伺いたいと思います。

3つ目の質問は3地区で行われました市政説明会についてであります。各地区ごとに市政説明会が開催されました。仁賀保会場では、約2時間半の間に、行政からの報告説明が約1時間、市民からの要望、質問、御意見が約1時間半という内容でありました。そこで、各地区ごとの御意見、要望、質問はどのような内容であったのか。また、参加者の人数は予定した人数より少なかったのか多かったのか。あわせて、今後の予定、年1回で十分と考えているのかについてもお伺いいたします。

2つ目の質問は、土地と建物の利用についてであります。

これは、さきの議会で同僚議員が質問した上に立っておりますけれども、1番目は、売却可能な遊休土地、土地利用計画などと整合性を図り、払い下げを積極的に進めていきたい、年内に公開の上、一般公募により売却を進めていく予定であると聞いています。その現在までの進行状況、今後の予定について伺います。

2つ目からは、具体的になりますけれども、旧仁賀保町の特定公共賃貸住宅は、宅地造成され、また、賃貸住宅が建てられてから10年以上もたっています。しかし、残された5区画ほどは宅地造成をされたままで、いまだ建物も建っていない状態であります。この土地の今後の利用方法についてはどのような考えを持っているのか、お伺いいたします。また、ガス水道事業所の隣にある旧母子寮、これもまた使用されなくなって何年もたっております。管理は行っていると思っておりますけれども、今後の土地、建物の利用についてお伺いします。あわせて、両前寺にあります白浜団地の集会所、ことしは草刈りも行って、集会所の周り、きれいになっておりますけれども、これも何年も使用された形跡がございません。今後の方針について伺いたいと思います。

3つ目は、旧金浦町の金浦小学校の建物と土地についてであります。かなりの土地の面積、建物の面積があると思っておりますけれども、今後の利用方針について当局の考え方を伺います。

4 つ目は、公共事業、特に道路工事で旧 3 町で買い上げられた土地の利用方針についてであります。残地として残っているのは市としてはどのくらいになるのか。その利用方法について伺います。特に、市道金浦・大竹線前川部落の道路の両側にあります市有地の利用方法はどのような考え方を持っているのか、伺いたいと思います。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。私のほうからは市政懇談会等について御説明申し上げますが、他については担当の部課長からお答えさせますので、よろしく願いいたしたいと思います。

市政説明会、これ 3 地区で開催いたしました。4 月 12 日に総合福祉交流センター「スマイル」、ここでは参加された方が約 30 人でございます。4 月 16 日には金浦勤労青少年ホーム、48 名の参加者がございました。そして、4 月 19 日、象潟公民館で開催いたしましたが、62 名の参加でございました。3 会場で延べ 140 人ほどの市民に参加していただきましたが、私からすると少し少なかったなという思いがあります。

説明会では、昨年 12 月市議会で議決をいただきました、にかほ市基本構想に基づいて策定した総合発展計画のダイジェスト版、これに沿いまして、今後の目指すまちづくりの方向性などについて説明を行ったところでございます。この説明会は、これからのまちづくりについて、市民、議会、そして行政がともに力を合わせて協働によるまちづくりを進めるために、行政情報などを市民と共有していこうという目的などを持ちながら開催したものでございます。

各会場での意見や要望でございますが、このことについては広報の 5 月 1 日号にも掲載しておりますが、合併協定に示されている総合文化施設の建設や水道水源保護条例に対する市の考え方などを示して、いろいろ御意見を伺いました。また、象潟地区においては、特別養護老人ホーム、もう一つあってもいいのではないかなというふうな御意見もあったところでございます。

今後の説明会の予定につきましては、旧町単位の大きな枠組みでなく、もっとこじんまりした形のほうがよいのかなというふうに今考えているところでございます。昭和 30 年合併以前ぐらいの規模、金浦については、元町、それから飛、黒川、このあたりを 1 つにして、それから前川、大竹、これを 1 つぐらいの形にして、ある程度、もっと範囲を小さくしてやったらどうかということ、これから工夫をしてみたいと思っております。

こうした形で地区ごとの説明会を開催したいと思っておりますし、また、さきの議員の質問でもお答えしましたが、市政説明、あるいは市政懇談会もそうでございますが、開催しながら、日程調整がつけば、集落等の、あるいは町内会等からの要望があれば、懇談会ということも開催してみたいと思っております。

それから、遊休土地などの売却などについての御質問でございます。売却可能な市有地の購買予定でございますが、現在、公募による売却可能地を今絞り込みをしております、第一弾として、仁賀保及び金浦地区の宅地 4 ヶ所を一般競争入札により売却したいと考えております。この後でございますが、今回補正予算をお願いしておりますが、境界の確認が必要なものについては、10 月中

旬ころまでには測量、あるいは境界確定作業を行いまして、同時に、広報誌に掲載、あるいはホームページなどに掲載して、測量が終わってから2週間程度受け付けをして、入札会を実施したいと思っております。

次に、特定公共賃貸と旧母子寮及び白浜団地の集会所の今後の利用方針についてでございますが、旧仁賀保町の特定公共賃貸室沢団地のところに残されている区画、これ5区画でなく、7区画あるそうでございます。7区画の利用でございますが、この土地については、周辺の土地利用との整合性を図りながら、公共賃貸を建設するのか、あるいは一般に売却するのか、この方向性をなるべく早く方向づけをしてみたいと思っております。

旧母子寮については、現在、ガス水道事業所の物置として活用しております。このように活用しておりますので、建物自体はかなり老朽化しておりますが、今後ともガス水道局の敷地と隣接していることから、一体的な活用をしてみたいというふうに考えております。

白浜団地の集会所については、建築後、大分経過しております。経過しておりますが、ずっと前から使用していないそうです、この集会所については、老朽化もしておりますので、今後、利活用については、団地の皆さん、あるいは近くの町内会の皆さんとも少し御相談をしながら方向性を決定してみたいと思っております。

旧金浦小学校の建物、土地の今後の方針でございますが、建物については、あれは老朽化ということで学校の建てかえしておりますので、建物については文科省から、「いつほごすんだ」と、「早くほごせ」というふうな話で来ているわけです。あれをほごすとなると、大体今、概算で積算すると8,000万円ぐらいかかると見込んでおります。あの土地の利用については、建物を解体しながら、まちづくり交付金事業を活用しながら、建物を解体しながら、災害時の避難場所などの機能を持った多目的広場、こうした形で整備したいなというふうに考えております。

それから、道路工事等で買い上げた土地の利用方針でございますが、道路の新設、改良に伴い、ある程度の面積を有する残地については、歩道整備計画の可能性などを検討した上に、道路敷地として将来的にも使えるものは、将来的にも必要だという部分は残して、必要でないものは行政財産から普通財産に所管がえをして市民などに払い下げをしてみたいというふうに思っているところでございます。それから、不整形な小面積の残地の取り扱いについても、今申し上げましたような、将来的に必要とされる部分は除いて、払い下げの要望があればこたえてみたいと、そのように考えているところでございます。

他の御質問については、先ほど申し上げましたように担当部長等からお答えをさせます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） の各庁舎に置かれている投書箱についてお答えいたします。

投書による市への意見・要望については、昨年9月以降現在までに6名の方から延べ8件寄せられております。内容については、総合病院の設置の要望や合併後の健康診断についての苦情、あるいは職員の勤務態度や対応に対する苦情などが主なものでございました。

2つ目として、行政に取り入れられた御意見、御要望等の御質問でありますけれども、投書により行政に取り入れられたアイデア等は今のところございません。しかし、苦情については、検診の

待ち時間が合併前より長くなったとの苦情については、18年度の反省を踏まえ、今年度は、検診会場や検診日数をふやす体制をとって実施していただいております。また、職員の勤務態度や対応に対する苦情については、その都度、該当する職員だけでなく全職員に注意喚起を行っておりますが、昨年度において、接遇マニュアルを作成し、市民の皆様に対し、もてなしの心を持って接遇するよう徹底を図っているところでございます。

次に、ホームページに掲載されているQ & Aについてお答えします。

市のホームページのQ & Aについては、平成17年10月1日の合併時点から開設しているわけですが、合併してから現在まで36件の質問がありました。平成17年度9件、平成18年度21件、平成19年度は、8月末現在でありますけれども、6件の意見投稿がございました。

2つ目の御質問であります。掲載基準については別に定めてはおりませんが、だれが見ても常識では考えられない誹謗・中傷などを省いて掲載していただいております。これまでに掲載できないようなメールは届いてございません。

最後の御質問でございますが、ホームページ上でのアンケート調査実施につきましては、ホームページによるアンケート調査は、対象者が市民に限らず、市民以外の不特定多数の方でも回答できることから、いたずらに混乱を招くおそれがある上に、全世帯がホームページを見ることができる状況下にあります。このようなことから、現在のところ、そのアンケート調査については考えていないところでございます。そのため、この相談コーナーに掲載されているものが、アンケート調査という統計的な数字での調査方法より、投稿自体が記述式でありますので、意見の反映の一つの手段としては、市民の意向が手に取るようにわかるので、現在のところ、このような方法で市民の意見反映を考えていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 8番小川正文議員。

8番（小川正文君） それでは、再質問をいたします。

最初に、行政と市民についてであります。

それぞれ、さまざまな要望、苦情、御意見あるようでありまして、十人十色の個性の時代であります。できるだけ市民の負託にこたえるようお願いをいたしたいと思っております。

そこで、質問の1と2、似たような質問でありますので、まとめて質問をいたしたいと思っております。

ホームページの「なんでもQ & A」というコーナーに、このような投書があります。最終更新日が2007年8月9日、「合併後の各町の待遇について」ということでもあります。

合併して何か金浦に得があったのでしょうか？ 合併してからも象潟は町を名乗り続け、TVなどで紹介されるときも『象潟町』と言われるのに金浦や仁賀保は『にかほ市』と省略されてるし、市役所が象潟にあるから象潟を何でもかんでも優先的に進めている気がするのですが？

あと市役所職員には気付かなくても住人だからこそ気付く点もあるのですが、金浦の白瀬記念館前のくじら公園って雑草処理はボランティア待ちなんですか？ 家族連れで小さい子が結構休日集まったり、何かイベントがある時も常に石畳の隙間から雑草が絶え間なく生えてたりするのですが金浦は雑草処理にもお金を出してもらえないのでしょうか？

にかほ市広報にももう少し事細かに、象潟では～をする、金浦では～をする、仁賀保では～をす

る、それは実現可能か？ 可能にするためにはどうしたらいいか？ 会議では誰がどのように述べたか？とか書いて欲しいです。よくわからないまま聞いていた企画が無くなったとかけっこうある気がします。

こういう投書があるわけでありまして。この回答については各課から適切な答えが書いてあります。まさしくそのとおりだと思いますけれども、まずここで、非常に誤解があるような気がするわけでありまして、市役所が象潟にあるというところでありまして。市長がいつも象潟庁舎にいて執務を行っている関係で、そう誤解をしているのだと思いますけれども、市役所は金浦、仁賀保にもあるというふうに訂正すべきではないかと思ひますし、また、市長室は、聞くところによりますと、仁賀保、金浦にもあると聞いています。当然市長室がありますから、執務を行っていると思ひますけれども、この執務の割合といひますか、どのような割合で仁賀保、金浦庁舎を利用するのか。それから利用回数についても伺いたひと思ひますし、今後、この市長室、3つあると聞いておりますけれども、統合を含めて、どういふ考えを持っているのか、伺いたひと思ひます。

それから、この投書を見ますと、情報が市民に正しく伝わっていないのではないかと思ひます。合併して、期待が大きかっただと思ひますけれども、私も仁賀保の出身でありまして、仁賀保地区の市民とは毎日会うわけでありまして、話は、合併しても何も変わらないということがよく言われるわけでありまして。新しく合併するということは、それぞれ3町で行ってきた習慣、やり方を変えて、新しいものにするといふことで、そのやり方に対して、市民が戸惑いを感じているということもあるようでありまして、市民の皆さんの意見要望を十分に聞くことも大切であると思ひますけれども、市で持っている情報を正確に市民に伝えていくということも大変大事なことではないかと思ひますが、その点について当局の考え方、お聞きしたいと思ひます。

それから、職員について書いてありますので、職員についてもお伺ひしたいと思ひます。私、この2月に秋田のほうで仕事がありまして、1週間ほど通っております。水道関係の仕事でありましたので、秋田市の水道局のほうにお邪魔いたしました。あそこに行きますと、受付係の人がおりまして、まず最初に「いらっしゃいませ。お客さん、何か御用ですか」と、こう聞かれたわけでありまして。初めて行くところでありましたので、びっくりもしましたが、緊張感も解けて、非常に話がしやすくなったことを覚えております。その後、担当課を紹介されまして、その担当課の職員に、ああいうあいさつはいつごろからしているのかといふようなことを尋ねますと、大分前からやっているといふような話でありました。今、にかほ市の各庁舎に用事があつて行ってみますと、わかる職員が少なくなつておりますし、そういう点で、こいふ秋田市のようにないさつを励行する。私は、「いらっしゃいませ」は要らないと思ひます、「お客さん」も要らないと思ひます、受付係もおりませんので。ただ、「何か御用ですか」ぐらいは、そこにいる職員、あるいは立っている職員が気軽に声をかけてくれれば、非常に市民にとつても訪ねやすくなりますし、聞きやすくなると思ひます。そういう点についてどういふふうにかつているのか。

それから、今、スーパー、デパート、あるいは百貨店に市の職員を派遣して、民間のサービスについて指導を受けるといふ研修を行っているところがたくさんあるわけでありまして。この投書にもありますように、市民から見た目、それから当局から見た目、大分違つるところも多々あると思ひま

す。そこで、行政と市民の意識の差を埋めるために、あるいは、市民サービスの向上のために、当局として市職員に対してこういうサービスの向上を含めて指導してきた点、それから、いきたいと思っている点、そういう点についてはどういう考えを持っているのか、伺いたいと思います。

それから、投書やメール、それは言ってみれば受け身的なものでありますけれども、逆に、市のほうから積極的に市民の中に入って行って生の声を聞くということも行政にとっては大事なことでないかと思えます。

1つの例を挙げますと、今、各地で農協の座談会が行われております。農協の座談会でありますので、農協の職員、担当理事、それから代表理事などが来て、農協の説明をするわけでありますけれども、農政は今、戦後最大の改革で言われている人もおりますし、大きな政策の転換を図ろうとしておりますし、変わろうとしております。そういうところに、私は、市の職員もできる限り出席すべきではないかと、こう思います。もちろん、3地区、きのうも市長が行政座談会、市政座談会について100何カ所もあるということでありましたけれども、全部とは私言いません。やはり各地区1カ所、2カ所、職員も出席して、そういう声を聞きながら、それを行政に生かす、そういうことも必要ではないかと思うわけであります。それぞれ今の段階でいきますと、各集落、あるいは団体等あり、それらで十分と考えているのか、その点についても伺いたいと思います。

次に、市政説明会について伺います。3地区それぞれ — その前に、アンケート調査について伺いたいと思います。先ほどの件でありますけれども、やはり私は、ホームページ上でできないというようなことでありましたけれども、やはりここから、若い人たちがどういう考えを持っているのか、そういうことについて、私はできる限り知ってもらいたいと。5年間ではアンケート調査、余り間が長過ぎるのではないかと思いますので、再度質問したいと思います。

それから、市政説明会についてでありますけれども、3地区それぞれ、さまざまな意見や要望が出たようであります。指摘されたことや約束したことについては今後十分に検討されまして、素早く実行して下さるようお願いをいたしたいと思えます。

今現在、にかほ市は3町が合併して1つの市を構成しています。その3つの町は、それぞれ発展してきた経過と歴史があると思えます。これから、私は、このにかほ市がますます発展していくためには、3地区の特徴を生かした政策を進めていくことも、この市の発展のためには必要ではないかと思うわけであります。

例えば鳥海山、市民は毎日見ているわけであります。仁賀保から見る鳥海山、金浦から見る鳥海山、象潟から見る鳥海山、それぞれ同じ鳥海山でも少しずつ違うわけであります。でも、やっぱり自分のところから見る鳥海山が一番いいなどだれもがこう思っているわけであります。そういうふうに少しずつ、私は、今のところ3町の意識の差といえますか、ずれがあるように思うわけあります。

1つの例を挙げますと、私は仁賀保町の出身でありますので、仁賀保町というのはどういうまちづくりをしてきたかといえますと、仁賀保町のキャッチフレーズはといえますと、「田園工業都市仁賀保」であります。「農工一体のまちづくり仁賀保」であります。そういうまちづくりをしてきたわけあります。市長も言われております観光300万人、30万人という、きのうも説明ありまし

た。さまざまな工夫をして、10年後にはそれを目指そうとしているわけでありますけれども、旧仁賀保町の観光の推移などを見ましても、平成15年から17年、約14万人から17万人で大きな推移はありません。今後、観光客を、これから何十万人、30万、40万人と受け入れる体制ができるのかどうか、非常に私、疑問に思うわけであります。総合発展計画も決まりました。それには全市的な発展しか、そういう計画が載っておりません。3地区には一言も触れておりません。私は、先ほども言いましたように、これから市が発展していくためには、それぞれがそれぞれの発展した歴史を踏まえて、その特徴を生かした、個性を生かした、それを伸ばすということも市の発展のためには必要なのではないかと考えるわけでありますけれども、市長の考え、当局の考えについてお伺いいたします。

次に、関連して、市政懇談会について質問したいと思います。

きのうの説明でも、市長が1年間に20数ヵ所回らなければならないというふうな答弁ありましたけれども、そこで、各部落、各地区の要望はどのぐらいになっているのか伺いたいと思いますし、ことしから副市長制になってきたわけであります。私は、市長、副市長というのはこのにかほ市の「二枚看板」ではないかと思うわけであります。2人で市政懇談会を回るようにしたらいいと思うんです。特に市長も副市長も象潟町出身の人であります。仁賀保になじみの薄いと言う人もありますので、そういうことで、市長の考え、副市長の考え、どういう考えを持っているのか伺いたいと思います。

それから、市政説明会の人数、先ほど説明がありました。全体的に私も少ないような気がしますけれども、その原因というのはどういうふうなことが考えられるかについて、お伺いしたいと思います。

まず以上、これで終わります。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 盛りだくさんで、何かからお答えしたらいいか、ちょっと……。

私もできる限り3つの庁舎は回っているつもりです。ただ、どうしてもここは、今回の議会も含めて、ここにいる日数は余計なわけですが、できるだけ各庁舎を回っておりますし、確かに、他の金浦、仁賀保にも旧町長室というのがあるわけですが、私は、別にあれもなければなくてもいいなと思っているんです。私は職員のところに行って話をするので、あそこにでんと座って職員を待っているような形のものはありませんので、あの部屋の活用については今後どうしようかなというふうな気持ちも持っていないわけでもないわけです。何回行ったかというのはちょっと今わかりませんが、これからはできる限り向こうのほうには足を伸ばしていきたいと思っております。

それから、職員に対することでございます。市民は当然ながら、まあちょっとあれですけど、市民は我々にとっては本来であれば神様です。ですから、我々地方公共団体はサービス業です。ですから、市民あっての我々だと私は思っています。ですから、市民に対しては、本当に親切丁寧に対応していただきたいというふうなことは常に私からも部長会議などで申し上げておりますし、接遇マニュアルなどもつくってやっています。結構、職員の接遇の仕方よくなりました、いいで

すよという話はよく聞こえてくるんですけどもね。いろいろ不足な点もあるのかなということで反省しております。今後、さらに対応がよくなるように指導はしてまいりたいと思っております。

それから、職員が市民の生の声を聞くということは当然必要なことだと私は思っています。私も長年職員を経験しておりますので、まず現場に出て、いろいろな話を聞きながら、それぞれの自分の所管する施策に反映していくということは、職員として常に持っておかなければならないことだと私は思っております。そういう面で、このことについても指導していきたいと思いますが、ただ、農協との懇談会、これどういう形になっているのか私も担当部長から聞かなければわかりませんが、農協は農協さんとしての立場の中でいろいろ説明会をやっていると思いますし。ただ、これまでも農協さんが主催する形であっても、職員と一緒に出て行った経緯はあります。一緒に行って、いろいろお話を聞いた、あるいは市のほうからもいろいろ話をしてきたということもございます。このあたりについても再度私も聞きながら対応してまいりたいと思っております。

それから、まちづくり、これは当然ながら3町が合併してにかほ市が誕生したわけですけども、これまでの歴史、そういうものを踏まえて、それぞれの町の特徴、旧町の特徴を生かしたまちづくりを進めていくということは当然のことだと私は思っております。にかほ市になったから、私が旧象潟町の出身だから、象潟町の色に染めるなんていうことは当然考えてもおりませんし、やはり旧町の歴史、そういうものを十分踏まえたまちづくりを進めていかなければならないと思いますし、当然特徴を生かしていかなければならないと思います。

それから、白瀬記念館のこともございましたけれども、金浦ではなかなか合併が目に見えたような形になってこないというお話ですけども、合併してもう少して2年になりますけれども、いろいろなまちづくりというのは2年ぐらいですぐ成果上がるものではないと私は思っています。ですから、この基本計画のアンケートについても、5年ぐらいの形の後期基本計画を策定するときアンケートをとるという形にしていますけれども、やはりある程度の成果として、出発して成果としてあらわれるのはやはり5年ぐらいではないかなと私は思っています。すぐにはなかなか合併の効果についても、一個々のものはやはりあると思いますよ、私。例えば仁賀保地区でも、にかほ幼稚園ですか、あそこでも保育園になりましたよね。そして、こども園ができましたよね。あれなんかもやっぱり合併の効果だと私は思います。あれに伴って、市が毎年2,000数百万負担することになります。いろいろな形で、これから合併の効果が見えてくると思います。それも、1~2年ではその成果というのはなかなか見えにくいと私は思っています。5年ぐらいは必要ではないかなと思っております。

それから、市政懇談会、市長と副市長の役割分担という形、できれば一番いいと思うんです。ただ、やっぱり地域に行くと、「市長来ねなか。これだばだめだ」とこういう話になるんですよ、やっぱり。ですから、私のいろいろな行事との兼ね合い、日程を調整しながら、個々の町内会、自治会からの要望あれば、日程さえ調整つけばやっています。ですから、なかなか今の段階では、助役から副市長になりましたけれども、私と副市長と別れて市政懇談会というのはなかなかできない部分もありますが、ここを御理解していただければ開催する回数もふえてくるのかなということで、これからのいろいろな形で代表者の会議がありますので、そうしたところでも情報交換しながら、

どういう形にしていくのか、これから考えてみたいと思っております。

答弁漏れあると思いますが、再度またそのときにお答えしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 8番小川正文議員。

8番（小川正文君） 市民と行政についてでありますけれども、それぞれ立場があって、なかなか難しいところもありますけれども、市民のために頑張ってもらいたいと思います。

そこで、もう少し細かなことについて伺いたいと思います。まず1つは、私どもの住んでいるところ、来年の3月になりますと、バス路線、廃止される予定であります。市民の、市民といいますか、地域住民の人に聞きますと、余り関心ないようでありますけれども、やはりこれから高齢化社会を迎えるわけであります。これ1つ廃止しますと、また次から次ということも考えられると思いますので、その対策については検討中、検討委員会をつくって検討するということでありましたけれども、現在の進行状況を含めて、お伺いしたいと思います。

それから、スマイルの玄関、これ2つあります。1つはこの数年来あけられておりません。1つのその玄関の先には点字ブロックがありまして、点字ブロックの先が行きどまりになっているという状況でありまして、最近でありますと、テープなど張られておりまして、すき間風の勢いだと思いますけれども、せっかくバリアフリーをつくって、点字ブロックを設置しておりますので、玄関2つともあけるようにしたらいいと思うんですけれども、まあ必要ないからあけないのかと思いますけれども、その点について伺いたいと思います。

もう一つは、先ほど答弁ありましたけれども、3地区それぞれ発展した歴史があると。政策的には難しいのかもしれませんが、やはり自分の持っている個性、自分の持っている特徴ということになりますと人間というのは、「好きこそ物の上手なれ」ということで、非常に力を発揮する場面もあると思うんです。そういう政策を、重点的にはと言いません、目に見えるような形とも言いませんけれども、やっぱりそういう形をもって市政に当たってもらいたいと思います。

それから、最後になりますけれども、総合発展計画の中にあります市民参加による行政評価という項目がございます。効果的行政運営の、という中にありますけれども、少ない経費で最大の効果を生む行政の確立を目指し、市民参加による行政評価制度を導入するということがありますけれども、これについて伺いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 1つ目のバス路線であります院内・馬場線の廃止に伴う住民の検討委員会、今、これまで2回ほど開催しております。次回、3回目開催するわけですが、その中において、地域住民の考え方を取りまとめるという考えのもとにアンケート調査の実施に向けての内容の検討に入る予定となっておりますので、その際には、住民からできるだけその検討委員会の意見に反映できるような内容にしたいというふうに考えているところでございます。

それから、点字ブロックの件については、現場の状況を再度確認の上、スマイルの管理部門との話し合いをしながら検討してまいりたいと思っております。

それから、行政評価については、これまでもお答えしており、さまざまな事業実施に当たって、それぞれの費用対効果等も含めながら、当然のごとく今後行政評価に向けて進めていくと

いう考え方で行政運営を行っているところでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 8番小川正文議員。

8番（小川正文君） それでは、最後の質問ですが、土地と建物について伺いたいと思います。

まず、最後の買収の件からいきますけれども、今、この金浦・大竹線、前川部落のところ、この買い上げた土地、どのぐらいの面積になるのか伺いたいと思いますし、これから、この買収をしていくためにはどういう考えを持っているのかということを知りたいと思います。

今、高速道路、買収にかかっているわけでありまして。買収された人の話を聞きますと、3反歩田、3,000平方メートルあるわけでありましてけれども、そこで10平方メートルぐらい余ったと。ところが、そういう残ったところも買わないでいくというふうな状況になっているわけでありまして。これから当然、市で道路、あるいは公共用地、買い上げすると思いますけれども、そういう基本方針などありましたら伺いたいと思います。

それから、公共賃貸住宅7区画あるというお話でしたけれども、申しわけありませんでした。これ10年ぐらいたって、利用されていないと。これ普通、民間の会社でいきますと考えられないわけでありまして。どうして10年間も更地にしておくのかと。資産でいきますと相当な負の財産ということになるのではないかと思います。なぜこうなっているのか、その点について再度伺いたいと思います。以上、お願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 金浦・大竹線の用地買収の経緯についてはちょっと把握していませんのでわかりませんが、これからいろいろな道路事業をやる場合に民地がかかってくるわけですよ。確かに国交省のほうでは、残地については買わない、そのかわりに残地補償という形の中で補償しているようですけれども、我々公共事業をやる段階で、ほとんど市民の皆さんが相手になりますから、残ったところどうしても買わなければならない、用地交渉の段階で買わなければならないということはやっぱり出てくるわけです。ですから、大きい面積は別にしても、たまたま道路の小公園みたいな形に使ったりすることが可能であれば、やっぱり買っていかなければならないと思うんです。そこを残されても、なかなか地主がうんと判こを押さなければ、用地買収全体が進んでいきませんので、こうしたことが今までもあって、そういう残地が残っているんだろうと思います。

それから、残地については、そればかりではなくて、旧道があって、線形を改良することによって旧道が残っていくという部分もあります。これはいかにも道路ができた段階で民地だったのではないかなというふうに思われる箇所もありますけれども、中には相当旧道部分が残っているという部分もございます。ですから、このあたりで、残地は場合によっては買っていかなければ事業が進まないということもございますので、この点についてはひとつ御理解を賜りたいと思います。

特公賃貸については私ちょっとあれですので、総務部長のほうからお答えをさせます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 特公賃貸住宅の土地については、買収時、地方債を活用して買収している関係上、まだ償還が残っております。約1,600万円ほど残っておりますので、いずれ目的外使用とする場合は、その残金を繰り上げ償還した上での利活用となることとなりますので、その辺と

の絡みを含めて、今後、先ほど市長が申したとおり、どのような活用方法がいいのか、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（竹内睦夫君） これで8番小川正文議員の一般質問を終わります。
所用のため11時30分まで休憩します。

午前11時19分 休 憩

午前11時29分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩以前に引き続き開きます。
これで一般質問を終わります。

日程第2、これより平成19年7月13日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙、にかほ市議会における投開票を行います。

議場の閉鎖を行います。

【議場閉鎖】

議長（竹内睦夫君） 在籍議員の数を確認いたします。在籍議員の数は24名であります。

これより選挙を行うのは、広域連合議会議員の市議会議員の区分であります。広域連合議会議員、市議会議員の区分について投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【投票用紙配付】

議長（竹内睦夫君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

【投票箱点検】

議長（竹内睦夫君） 投票箱は異状ないものと認めます。

それでは、投票を開始いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に候補者の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

準備よろしいですね。点呼を行います。

【点呼に応じ各員投票】

議長（竹内睦夫君） 投票漏れはございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 投票漏れはないものと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【議場閉鎖】

議長（竹内睦夫君） これより開票を行います。

会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に、15 番榊原均議員、16 番竹内賢議員、17 番佐藤元議員を指名いたします。したがって、3 人の皆様に立ち会いをお願いいたします。前のほうにお願いします。

それでは、開票してください。

【立会人榊原均君、竹内賢君、佐藤元君立ち会いの上、開票】

議長（竹内睦夫君） 開票が終了いたしました。投・開票の結果を報告いたします。

広域連合議会議員、市議会議員の区分について報告いたします。投票総数 24 票、そのうち有効投票 23 票、無効投票 1 票。

有効投票の内訳を報告いたします。加賀谷正美氏 1 票、竹内睦夫 19 票、加賀谷千鶴子氏 3 票、以上のとおりであります。

広域連合議会議員選挙につきましては、投・開票結果の報告までとなります。

なお、当選人は、選挙を管理する広域連合事務局で全市町村議会の選挙における得票数を集計し決定となります。

これをもちまして、平成 19 年 7 月 13 日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙、にかほ市議会における投・開票を終了いたします。

日程第 3、まちづくり交付金事業調査特別委員会の中間報告については、会議規則第 45 条第 2 項の規定により中間報告を行いたいとの申し出がありますので、この際これを許します。まちづくり交付金事業調査特別委員長 16 番竹内賢議員。

【まちづくり交付金事業調査特別委員長（竹内賢君）登壇】

まちづくり交付金事業調査特別委員長（竹内賢君） お手元に、まちづくり交付金事業調査特別委員会の中間報告を配付していますし、そのほか「まちづくり交付金の創設について」ということで、国土交通省の若干の資料をお渡ししております。それを参照しながら報告したいと思います。

まちづくり交付金調査特別委員会 — これから調査特別委員会と申しますが — は、2007 年 7 月 27 日に開催された臨時議会において、議員提案第 12 号まちづくり交付金事業調査特別委員会設置に関する決議の議決に基づき、にかほ市議会に設置されたものです。

まちづくり交付金事業調査に関する決議の内容を見ますと、地方自治法第 98 条第 1 項の規定により、まちづくり交付金事業の事務に関する調査を行うものとする。調査事項は、にかほ市金浦地区都市再生整備計画に関する事項。特別委員会の設置は、本調査は、地方自治法第 110 条及び委員会条例第 6 条の規定により委員 10 人で構成するまちづくり交付金事業調査特別委員会を設置し、これに付託して行う。調査権限、調査を行うため、地方自治法第 98 条第 1 項の権限を調査特別委員会に委任する。調査期限、調査が終了するまで閉会中も調査を行うことができる。このような内容になっております。

まちづくり交付金事業というのは、「まちづくり交付金の創設について」ということで配付していますし、4 月 10 日に予備調査報告の内容ということで、市当局のほうから議会全員協議会に説明をされております。

で、これまでの調査特別委員会の開催状況と、それから、まちづくり交付金事業のこれまでの若干の経過をここに載せております。最初は、平成18年9月定例会で、にかほ市都市再生整備計画予備調査業務委託費ということで400万円計上され、これは企画課のほうになっています。そして、ここ見ていただければわかりだと思んですが、こういう経過を経て、現在まで至っているということでありまして。ごく最近ですけれども、9月6日に第3回のまちづくり検討会、これは市民の皆さんの検討会であります。これがやられているということで付記をしていただければいいと思います。

調査特別委員会は、8月9日、第1回開かれまして。この内容については、建設部都市整備課から、金浦地区まちづくり検討会に出された資料をもとに説明を受けております。それから、話し合いしたことは、本委員会の任務についてと進め方と任期についてであります。それから、第2回目は、8月22日、第2回調査特別委員会。これは、庁内検討会で絞った事業メニューについて説明を受けました。メニューに載っている主な地域を現地調査し、その後、意見交換を行っております。9月3日、第3回の調査特別委員会は、委員だけで自由に討論を行っております。

これまで調査のために求めた書類ですが、都市整備計画(案)金浦地区のもの。それから、第1回金浦地区まちづくり検討委員会、19年7月12日の資料であります。それから、予備調査業務入札調べ。業務委託契約書(にかほ市都市再生整備計画予備調査)です。それから、業務委託契約書(にかほ市金浦地区まちづくり交付金支援業務)であります。都市再生整備計画(案)の文化施設目標値設定の根拠、それから、金浦地区の都市再生整備計画に盛り込むべき事業メニューに関する意見調整の経過、これらの書類を求めて調査を行ってきました。

調査特別委員会の性格と任務について、このようにしております。金浦地区のまちづくり交付金事業は、にかほ市の今後のまちづくりにとって大きな事業であるという性格を考えて、議会としてもそれを理解し、調査する責任があるだろうと。したがって、金浦地区の視察をし、現況把握に努め、議会に中間報告することとする。また、市の計画では、11月に都市再生整備計画「金浦地区」を本申請することとなっております。したがって、本申請が提出された時点で、調査特別委員会は最終報告をまとめ議会に提出し、任務を終了することとする。このように確認をされております。

4番目ですが、論議された主な事項ですが、まちづくり交付金事業とは何だろうということをお互いに資料を見ながら話し合いをしました。それから、金浦地区の現状と課題について。金浦地区を再生、いわゆるこのまちづくり交付金事業を適用するためには現状は何だろうと、そういうことでもあります。それから、金浦地区に対するまちづくり交付金事業の目標とテーマ、事業メニューの関連性について。これは前のほうの金浦地区の現状と課題についても関連があります。それから、概算要望の事業費について。これは市長が前の議会の際に答弁をしている内容についてであります。その他であります。

次回は、この事業は、金浦地区の振興という大きな目的があります。そして、行政として横断的に取り組まなければならない事業であるということ。最初の取り組みは企画課であり、次回は企画課から出席を求めて調査を深めることとしたいと、そういう内容で、今までの経過であります。

議長(竹内睦夫君) これから、まちづくり交付金事業調査特別委員長に対する質疑を行います。

20 番池田甚一議員。

20 番（池田甚一君） 精力的な調査、御苦労さまでした。

それで、本申請を提出する段階で解散すると、任務を終了するとありますけれども、特別調査委員会で、申請書に基づく、いわゆる委員会としての何らかの意見やら、あるいはまた議会の代表としての何かを盛り込む余地があるのか、そういう政策として、執行部案に対して議会としてのそういう意見やら、あるいはまた要望なりを盛り込む余地があるのか、そのあたりの今後の御意見をお願いしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） それでは、答弁、特別委員長。

まちづくり交付金事業調査特別委員長（竹内賢君） お答えします。

特別調査委員会としてそこまでの、いわゆる特別委員会が政策的にこれをやったらいいとか、そういうところまでは今のところは論議していませんし、まちづくり交付金事業、これが今当局からいろいろなのが出されてきておりますから、それに対して、このまちづくり事業に本当に当てはまるものなのだろうか、金浦地区の再生 — 再生という言い方じゃなくて、金浦地区を振興するためにこの事業が本当に役立つのか、そういうことをやっぱり今検討している段階でありますから、今、池田議員がおっしゃったところまでは踏み込んでおりません。

議長（竹内睦夫君） ほかに質疑ございませんか。21 番本藤敏夫議員。

21 番（本藤敏夫君） 次の開催はおおよそいつごろを予定されていますか。

議長（竹内睦夫君） 調査特別委員長。

まちづくり交付金事業調査特別委員長（竹内賢君） 本当のことを言うと、苦慮しているところなんです。というのは、国体を間近に控えて、当局のほうでなかなか会議に参画をするというか、呼びできるというような状態がないという話がありまして、この次、一応予定しているのは 10 月 15 日から 19 日ですか、この辺しかないと、そういう話ですので、委員会としてはかなりやっぱり苦しい状態もあります、率直にです。

【21 番（本藤敏夫君）「はい、御苦労さまです」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） 次に、4 番池田好隆議員。

4 番（池田好隆君） この事業につきましては、私、議会で一般質問しております。それに対する市長の答弁は、11 月ごろに本申請したい。で、本申請に向けての内容が固まった時点で — まあいつの時点かわかりませんが、議会とも相談したい、こういうふうな答弁と理解しております。その段階で、この議会の調査特別委員会のまとめといいますが、そういうものもできれば参考にしたいという気持ちがあるんですが、これを見ますと、本申請が提出された、市当局として提出された時点で調査特別委員会は最終報告をまとめ云々と、こういうふうにありますけれども、その点、もうちょっと早く調査特別委員会のまとめというものがないのかどうかというふうな感じがするんですが、その点、委員長の考え方はどうでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 調査特別委員長。

まちづくり交付金事業調査特別委員長（竹内賢君） 先ほども期間の関係というか、現状のいわゆる国体の関係とか、そういうことがありまして、まあ委員だけの調査特別委員会というのは開

催できるわけですがけれども、やっぱり話を聞いて、当局のほうからもきちんと話を聞いていかないとそういうことができないという問題点もあるわけですよ。したがって、今のところは、調査特別委員会で決めた、そういう内容でいくと。ただ、委員の皆さんから、例えば前のほうにもう一回開こうじゃないかと、そういう話があれば、それはやっぱり開いていくことになるだろうと、こういうふうに思います。

議長（竹内睦夫君） ほかに質疑ございませんか。 — 12 番村上次郎議員。

12 番（村上次郎君） 別紙で配られた国土交通省の資料をちょっと見たんですが、これには、まちなか交通の充実というのも入っているわけです。もちろんどういう計画になるかによって、交通は配慮しなくてもいいというふうになるか、あるいは公共交通等も含めて検討する必要が出てくる、まあ状況によって変わると思うんですが、これまで出されたものについては、交通関係入ってなかったように思うんです。そういうことでよかったのかなと。ですから、これから、立地条件にもよるわけですから、今後検討する内容に含まれていくのかどうかも微妙な状況ですが、その点などはまだ話題には上ってなかったでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 調査特別委員長。

まちづくり交付金事業調査特別委員長（竹内賢君） お答えします。

デマンド交通については、委員の皆さんからも、交通のあり方についてどうなんだという話は少しありました。それに対する当局の回答というか、今、交通全体に対して、にかほ市の交通のあり方について検討委員会がつくられて検討されていると。したがって、そういうことがあるので、このまちづくり交付金事業の中では特別 — 外してというか、そっちのほうにお任せするような形になっていると、そういう回答はいただいております。

議長（竹内睦夫君） ほかに質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（竹内睦夫君） 質疑ないものと認めます。これで、まちづくり交付金事業調査特別委員長の中間報告を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 12 時 00 分 散 会